

令和2年第3回定例会  
斑鳩町議会会議録

令和2年9月3日  
午前9時00分 開議  
於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員(13名)

1番	溝部真紀子	2番	齋藤文夫
3番	中川靖広	4番	小城世督
5番	伴吉晴	6番	大森恒太朗
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	横田敏文	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷容子

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	山本雅章	総務部長	面巻昭男
総務課長	仲村佳真	まちづくり政策課長	本庄徳光
住民生活部長	加藤恵三	福祉子ども課長	中尾歩美
健康対策課長	北典子	環境対策課長	東浦寿也
都市建設部長	上田俊雄	会計管理者	黒崎益範
教育次長	栗本公生	教委総務課長	松岡洋右
教委総務課参事	岡村智生		

---

## 1, 議事日程

日 程 1. 議案第30号 斑鳩町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

日 程 2. 一般質問

### 〔1〕 11番 濱議員

1. 新型コロナウイルス感染予防対策について

- (1) 保育園・幼稚園・小中学校の予防対策について。
- (2) 消毒用の資材・方法等について。
- (3) 職員等の業務負担軽減対策について。

2. インフルエンザワクチン接種について

- (1) ワクチン接種支援事業の現況について。
- (2) 支援対象の拡大とワクチンの不足対策について。

### 〔2〕 1番 溝部議員

1. 災害時におけるペットの避難について

- (1) 斑鳩町におけるペットの同行避難、同伴避難の取り組みについて。
- (2) 今後の新たな啓発活動について（田原本町や生駒市などの先進地事例について）

2. 学校施設におけるトイレの洋式化について

- (1) 斑鳩町のこれまでの取り組みについて。
- (2) 今後の洋式化整備計画について（長寿命化基本計画での考えについて）。
- (3) 災害時における避難所としての体育館のトイレ整備について。

### 〔3〕 2番 齋藤議員

1. ふるさと納税への積極的な取り組みについて

- (1) 斑鳩町のふるさと納税の受入額・受入件数、返礼品等の募集に要した経費、住民税控除額・控除件数、交付税措置等を踏まえた実質的な収支について。
- (2) 斑鳩町のファンを増やし、寄付していただける方を増やす取り組みについて。

- (3) 返礼品の見せ方などの工夫について。
  - (4) ガバメントクラウドファンディングの活用や企業版ふるさと納税について。
2. 障害児者の生活を地域で支援する地域生活支援拠点等の整備について
- (1) 第5期斑鳩町障害福祉計画策定に係る住民アンケート結果について。
  - (2) 地域生活支援拠点等整備の目指す方向性について。
  - (3) 地域生活支援拠点等の令和2年度末整備に向けての進捗状況について。
3. 2050年温室効果ガス（二酸化炭素）排出実質ゼロに向けて
- (1) 「地球温暖化対策に関する法律」に基づく斑鳩町の計画について。
  - (2) 地球温暖化対策について斑鳩町の現在の取り組み状況と今後の取り組み予定について。
  - (3) 2050年温室効果ガス排出ゼロ表明に関し斑鳩町の考えについて。

〔4〕 4番 小城議員

1. 町が管轄する避難所施設の空調の有無について
- (1) 厳しい暑さが続く夏時期に避難所が開設された際の熱中症対策についてお伺いします。
2. 電子図書について
- (1) 斑鳩町では電子図書を平成29年に導入していますが、利用状況や今後の展開についてお伺いします。
3. 河川の雑草の処理について
- (1) 県の管轄と町で補助金を出している団体の今後についてお伺いします。
4. 教育実習の受け入れについて
- (1) withコロナの時期に教育実習の時期がやってきますが、受け入れについてはどのように検討されていますか。

〔5〕 12番 木澤議員

1. PCR検査体制の充実について
- (1) 現在の西和地域での新型コロナウイルス感染者の発生状況とPCR検査の実施状況について。
  - (2) 生駒郡もしくは広域7町で連携し、早急にPCR検査体制を充実する必

要があると考えますが、町の見解は。

2. ホテル・旅館等や空き家・アパート等、民間施設の活用について

- (1) 災害時の避難所や新型コロナウイルス感染症への対応として、相手方と協定を結ぶなどして必要な際に活用できるようにする必要があると考えますが、町の見解は。

3. 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行への対策について

- (1) 今秋・冬にかけて新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する恐れがあるとして日本感染症学会が提言を発表しているが、この問題について町はどのように認識しているか。
- (2) 町として今後、どのような対策を考えているのか。

4. 学校体育館のエアコンの使用について

- (1) 町内のスポーツ団体から学校体育館のエアコンを使わせてもらえないという声がある。斑鳩町立学校使用条例に基づいた対応が必要だと考えるが、町の見解は。

〔6〕 13番 奥村議員

1. コロナ禍に対応した避難行動について

- (1) コロナ禍での避難方法について、住民の皆様への周知について。
- (2) ハザードマップの改訂について。

2. 町営住宅について

- (1) 町営住宅の入居要件の緩和について。

3. 「断らない地域福祉の支援体制」について

- (1) 「断らない包括的な支援体制」を構築するための重層的支援体制整備事業について。

---

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時00分 開議)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1．議案第30号 斑鳩町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例についてを議題とします。

私よりご報告申しあげます。去る8月31日、監査委員に対して、議案第30号 斑鳩町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について、地方自治法第243条の2、第2項の規定に基づき、監査委員の意見を聴取しましたところ、お手元に配付しておりますとおり、監査委員からの回答書が提出されております。

これより、議案第30号 斑鳩町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坂口徹君） これをもって、議案第30号に関する総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第30号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程2．一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けいたします。

はじめに、11番、濱議員の一般質問をお受けします。

11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいて質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染が報じられてから半年以上が経過をいたしました。日本での初めての感染者が奈良県の方だったことは印象深いですが、その後、急激な感染増が報じられ、国民に大きな恐怖とも言える不安が広がっております。PCR検査体制が不十分であることや、治療薬やワクチンの開発ができていない状況が今日まで続いております。不安は増大し続け、国民は自粛・自衛を手探りの状況から大きな決断で実行してまいりました。世界の国々に目を向けると、医療先進国と言われる国々での感染拡大もさることながら、感染状況が確認できない国・地域も相当数あります。治療や治療薬の開発、十分な普及はまだまだ遠く終息の希望が持てない状況でございます。感染された方

だけでなく子ども、若者からご高齢の方まで全ての方々に健康だけでなく、さまざまな苦悩が容赦なく降りかかっています。

新型コロナウイルス感染に関わる質問を2つの観点からさせていただきます。

1つめは、新型コロナウイルス感染予防対策について、お伺いをいたします。

子どもたちを守る対策として①保育園、幼稚園、小・中学校の予防対策について、どのようにされているのかをそれぞれお聞かせください。

参考とされる指針やマニュアル等についてもお願いをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） おはようございます。それでは、私から町立保育園での新型コロナウイルス感染症予防対策の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

初めに、保育所内の生活全般といたしましては、手洗い、手指消毒の徹底、職員全員のマスク着用、職員の毎日の体温測定などの体調チェック、また空気清浄機を購入し空間除菌を行っております。また、密閉・密集・密接いわゆる3密の解消といたしましては、1つとしてお昼寝用のごさ及び食事用机などを購入し、年長児は基本的には遊戯室で活動を行っております。2つとして、園内に足跡表示をし、園児同士の距離を確保しております。3つとして、入り口からの園児の飛び出しを防止するためのパネル柵を購入し、保育室の扉を小まめに開けた換気をしております。4つとして、手をつなぐ場面、お散歩等ですけれども、こういった場面ではリングを使って、直接手をつながないよう接触感染への配慮を実施しております。5つとして、あわ保育園の延長保育の合同保育につきましましては、利用人数が多い5歳児、2歳児につきましましては18時まで各クラスで過ごすことにより、合同保育の人数が少なく活動できるよう配慮を行っております。そういった取り組みをさせていただいております。また、給食時の感染防止の取り組みといたしましては、1つとして、子どもと子どもの間隔を空けて座る。2つとして、対面の場面はアクリル板を設置する。3つといたしましては、食事を介助する職員につきましまして、飛沫が飛びやすい正面での介助をできるだけ控え、横から介助を行っております。4つとして、かごに重ねて乾燥しておりましたコップを食器乾燥機による温風殺菌処理に変更を行っております。そういった取り組みをさせていただきます。

さらに、園児の帰宅後におきまして、使用した部屋、物品の消毒清掃といたしまして、1つとして室内の換気、2つとして子どもが触れたおもちゃや柵、いす、机、使用した体温計、ドアノブやスイッチのアルコール消毒等を行っているとごさいます。

今後におきましても、国や県からの最新情報や他市町村の保育所の新型コロナウイルス

ス感染症対策を参考に、感染症予防に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） 次に、幼稚園、小・中学校におけます新型コロナウイルス感染症予防対策についてでございます。

全国一斉休業や夏期休業期間の変更など、昨年度末から続く新型コロナウイルス禍は学校教育現場にさまざまな面で大きな影響を及ぼしています。こうした中、当町教育委員会といたしましては、令和2年5月21日には新型コロナウイルス感染症にかかる学校再開ガイドラインを、令和2年7月16日には新型コロナウイルス感染症にかかる学校教育活動ガイドラインを定め、これらに基づき感染予防対策を行っております。学校教育活動における感染予防対策としては、小まめな手洗いの励行やマスクの着用を基本としております。マスクの着用につきましては、熱中症などの健康被害が発生する可能性が想定されます場合には、身体的距離の確保などの対策を徹底した上で、適切なマスクの着脱を指導しております。また、学習指導におきましては、密閉を回避するために教室の細めな換気の徹底を基本として、家庭科の調理実習、体育における近距離で組み合ったりする運動や密集となるグループワークなど、感染症リスクが高いと考えられる学習活動は当面は実施を見合わせておりますが、リスクが懸念される学習活動につきましても飛沫防止ガード、パーテーションの設置、教員のフェイスシールドの着用によって可能な限り感染症対策を講じながら実施することとしております。

そのほか、学校・幼稚園の施設につきましては、児童・生徒が行う通常の清掃活動に加え、教職員が多くの幼児・児童・生徒が手を触れる場所としてドアノブ、手すり、スイッチなどを中心に1日に数回の消毒作業を行い、また、放課後には机やいす等についても清掃作業を行うこととしております。

このように日々の感染防止対策に取り組み、安全・教育・福祉の観点に留意しながら学校教育活動を進めているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。それぞれのところで工夫をされて、感染防止のための取り組みをされていることをお聞きいたしました。

小・中学校などは子どもさんたちの理解とか実際に動ける力というものもありますけれども、特に保育園の小さい、年齢の低い小さい子どもたちとかにはなかなか説明するだけではできないというところを、しっかりとできるように工夫もされているということ、大変頼もしく思っております。

さて、学校それから保育園、幼稚園などのドアノブ、手すり等の消毒でございますけれども、次にお聞きしたいのは、②といたしまして、消毒用の資材や方法についてお伺いしたいと思います。当初、マスク等は入手できない状況が続きました。その後、子どもたちに対しては優先的にマスクの配布がされ、また、手作りのマスクを多くの方が作っていただきました。消毒用のアルコールや薬剤、また器具等の資材の調達について、状況はいかがでございましょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） まず、保育所のほうから答弁をさせていただきます。

保育所におきましては、昨年度末に、今年度保育所で使用いたします半年分程度のアルコール消毒液を事前に購入しておりましたことから、消毒用資材等が不足していた時期におきましても、資材が不足することはなく消毒作業を実施させていただいており、現在におきましても随時、必要な資材の供給はできているという状況でございます。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） 次に、幼稚園、小・中学校におきます消毒用の資材についてでございますが、消毒用アルコールは主に手指消毒に使用し、次亜塩素酸ナトリウムは主に設備の消毒に使用しているところでございます。消毒用アルコールや手洗い用石けん液等につきましては、年度当初の状況に比べますと入手しやすくなってきているところではございますものの、依然として品薄でスムーズな入手が難しい状況にございます。こうしたことから、衛生用品の納入業者だけではなく学習教材業者や給食設備業者なども活用し、可能な限り手配できるように努めているところでございます。また、次亜塩素酸ナトリウムにつきましては、町の上下水道課からの提供を受けているところでございます。なお、消毒用アルコールや手洗い石けんなどの感染予防対策にかかる物品の購入経費につきましては、学校保健特別対策事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国の補助金等も活用しながら、必要な量を確保できるように努めているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。家庭での消毒液、その他のものについても今は市中に出回っている状況ですけれども、この感染症がいつまで続くのか分からないという中で、また価格も随分と高騰している、そういう状況の中で、交付金であるとか補助金を利用してということですが、まだまだこの後、感染が広がる、増加していくというようなことがありますと、どこかでまた品薄になっていく、こういうこ

とのないようにぜひともしっかりと確保していただきたいと思います。

また、保育園、幼稚園、小学校それぞれ違いがあっても、この消毒作業とこの業務は職員に確実に業務の増加している、こういう状況ではないでしょうか。保育士や教職員の負担は消毒以外にも激増しているのが現実でございます。休園や休校、また自粛要請の中で、子どもたちが生活環境の激変を受け止め、心身ともに疲れ切っていることへの支援も欠かせないものでございます。

次に、③といたしまして、職員等の業務負担軽減対策についてお伺いをいたします。

これについては、それぞれ他町でも工夫をされていて、この業務についてはボランティアや委託により軽減策を進めているという例も聞かれます。町の見解をお答えください。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） それではまず保育所のほうから答弁をさせていただきます。保育所におきましては、新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、先にお答えさせていただいたようにさまざまな対策を講じておりますが、おもちゃや絵本を2日に分け使用を隔日にするにより、消毒の回数を減らす、部屋の換気による子どもたちの飛び出し防止するためのパネルを設置する、お散歩による接触感染を防止するためのリングの使用など、保育士の創意工夫による感染防止策を支援いたしますとともに、必要な物品につきまして積極的に購入して対応すること等によりまして、業務の負担の軽減を行っているところでございます。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） 次に、幼稚園、小・中学校についてでございます。新型コロナウイルス感染予防のための作業や臨時休業に伴う学習保障への対応について、これに当たります教職員には負担となっていることは教育委員会としても認識しているところでございます。日々の感染防止対策といたしまして、授業終了後の放課後に担任教員などによりまして学校内の消毒作業を実施しております。消毒方法については、令和2年8月6日付文部科学省からの「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式」においてはその見直しがなされ、通常の清掃活動の中にポイントを絞って消毒の効果を取り入れる考え方が示されております。その中では、児童・生徒のいす、机の消毒作業の必要はなく、ドアノブ、スイッチ、手すり等の大勢がよく手を触れる箇所を中心とした消毒でよいとされたところでございます。

こうした見解も参考にしながら、当町といたしましては適宜、作業内容・手順の見直しを行っているところでございます。なお、消毒や清掃作業につきまして、業者へ委託

することやボランティアの協力により実施することも考えられますが、外部の方が学校、幼稚園に出入りすることとなるため、新型コロナウイルスの感染リスクへの配慮や防犯面での課題もございます。このことから今後も感染予防対策にかかる教職員の負担の軽減について、各学校、幼稚園とも検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。文科省の8月6日のマニュアルの件もご報告いただきましたけれども。直接、感染の児童等がない場合にこういった、今まで行ってきた消毒方法ですとかそういったことが緩和されている、それが教職員の方の負担の軽減にもつながっているということですのでけれども、この感染者が出るかどうかというのも本当に分からないことではございますが、斑鳩町でも感染者が相当な数に上がっているなかで、こういった保育園や幼稚園、小・中学校へ通っておられる子どもさんの家族さんもそういった感染に見舞われる、こういったことも十分考えられます。

今の状況よりも感染の濃い状況になったときには、消毒等についても、もっと元のようには、またはそれ以上にしなければならない、こういう状況になっていくことも考えられます。職員の皆さんのしなければならないというか、やっていきたい、こういった子どもさんに対しての学業でありますとか、それから精神的なフォローでありますとか、こういったことに費やす、そういった仕事をしっかりと保障していくということもとても大事なことであります。今は子どもさん、また職員の方々が感染を防げるようにしっかりチームワークを組んでやっていっていただきたいと思います。

また、外部への発注については慎重にというご意見でございますけれども、先ほど言いましたように、もっと業務が膨らんでいくようななかでは、ぜひともその辺りもひとつの選択肢として考えていただきたいと思います。要望として申しあげておきます。

それでは、次の質問をさせていただきます。

2番目は、インフルエンザワクチン接種について、お伺いをいたします。

日本感染症学会が、この冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症に備えての提言を発表いたしました。提言では、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時期に流行するおそれがあると述べております。この2つの感染症は発現症状が似かよっていることから、医療現場での混乱が心配されます。現有の医療の技量をより効果的に生かす診療の在り方に関して、そして日々進歩する医療が生かされるようにと願う提言でございます。インフルエンザは毎年流行いたしますが、ワクチンや治療薬があり、

例えば、出席や出勤の停止、また、回復の目途が分かっているものでございます。しかし、現在の状況では感染者も医療機関も不安や困惑の渦中に置かれることでしょうか。インフルエンザ予防接種は罹患時の症状緩和や早期回復が期待できるものです。この予防接種をこれまでは受けておられない方々でも今年は接種を希望する動きがございます。

まず、斑鳩町でのワクチン接種支援事業の現況について、お尋ねいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 斑鳩町でのワクチン接種支援事業の関係でございます。

このインフルエンザ予防接種につきましては、予防接種法に基づき重症化予防を目的として65歳以上の人と60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人、及び人免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人を対象に定期予防接種を実施しております。この予防接種は本人の希望により行われ、接種費用の一部実費を徴収することとなっておりますことから、各市町村は自己負担金を徴収しておりますが、県内ではこの斑鳩町を含めまして3町村のみで無料で実施しているところがございます。また、この接種状況でございますけれども、年々、増加をしてきており、過去3年の接種率につきましては、平成29年度は55.6%、平成30年度は59.5%、令和元年度では62.3%となっております。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。この斑鳩町での対象となる方の費用負担は無料であるということは大変、一歩進んでされている施策と評価をいたします。

しかし、今、お話にもありましたようにワクチンの接種については、このインフルエンザワクチンの接種は、個人の決定、任意であることから、当然、ただいま紹介がありました65歳以上と60歳以上の心臓病等特定の疾患がある接種が必要な方、それ以外についてはもちろん実費負担でございます。健康保険の対象外であることから全額個人で負担をしていただいている状況です。この発生する料金ですけれども、接種される年齢でありますとか回数、また地域によって、そして医療機関によって大きな差がございます。ざっとした情報ですけれども、大体1回の接種について2千円台から4千円台くらいと思われまして、家族で接種を受けるとかなりの負担となります。また、低所得の方もこの負担は大きい、同様でございます。「60歳以下でも心臓病等の疾患がある人や子ども、低所得の方等に支援を拡大してほしい」との声が上っております。町のお考えをお聞きします。また、接種希望者が増加してくるとワクチンの生産量が不足すると考

えられます。その対策についてどのようにお考えでしょうか。新型コロナウイルスの、今はまだ実現できておりませんが、ワクチンが開発され実用化されたそういうときも視野に入れて、町としてできることはなんでしょうか、お答えください。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） まず、この子ども等に対してのワクチンの接種の支援の拡大ということでございますけれども、この冬のインフルエンザワクチンにつきましては、先ほど質問者も述べられましたように感染症学会のほうでいろいろな提言をされていると。そういったことを踏まえまして、今、厚生労働省のほうではこの8月26日付ではございますけれども、インフルエンザ流行に備えた体制整備という、まだ現在、案の状態ではございますけれども、その中で、例年ですと10月中旬から始まりますワクチンの接種につきまして、本年は10月初旬から優先的な接種対象者として、まず予防接種法に基づく高齢者への接種を前倒しして開始し、それ以外の方につきましては10月後半まで接種をお待ちいただくような呼びかけをするというふうな検討をされているという状況でございますので、今、質問者がおっしゃっていますその対象範囲の拡大につきましては、こういった任意予防接種の対象者の拡大につきましては、この国が今取りまとめをされておるところでございますので、そういった動向を注視していきたいというふうに考えております。それと、ワクチン不足の対策としてでございますけれども、それは町としてはできることははっきり言ってございません。このワクチンにつきましては、今年度の供給量につきましては厚生労働省が発表されておりますのは、昨年度より約7%増というところでございますので、おおむねワクチンの今年の分につきましてはもう昨年度、1年前に決めて作っているという過程がありますので、ちょっと町としてはそういった対策という点、具体的なことについてはできる状況ではないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。ワクチンの生産量は7%今年が多いということですが、こういった状況の中で7%では賄い切れないということになるやもしれません、心配でございます。市町村では何もできないというか、今現在でもこの感染防止のため国それから県、町もさまざまな支援事業を行っております。しかし、注視をしていくということはもちろん大事なことですけれども、注視をしてもその後町としての見解、意見を述べる、また県、国へ対しての要望を上げていく、こういったことも十分に考えていかなければならないと私は思います。住民にとっては、町は一番身

近な行政機関でございます。この住民の皆さんの声を受け止め、県、国へしっかりと届けていくということを強く求めまして、私のこの質問については終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、11番、濱議員の一般質問は終わりました。

続いて、1番、溝部議員の一般質問をお受けいたします。

1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

最初の質問ですが、災害時におけるペットの避難について質問させていただきます。全国で犬と猫だけでも約1,800万頭以上が飼育されていると推計されるなか、災害発生時に家族の一員として避難所へ避難するペットが今後増加すると考えられます。斑鳩町におけるペットの同行避難、同伴避難についての考え方についてお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 災害時におけるペットの避難についてのご質問でございます。

国におきましては、東日本大震災時のペットをめぐるトラブル等の発生状況を受け、平成25年に環境省においてペットと避難所施設まで一緒に避難する同行避難を基本とした災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを作成されました。その後、平成28年に発生した熊本地震では、このガイドラインに基づき多くの被災者がペットとともに避難されましたが、避難所内でのペットの受け入れについては泣き声やにおいの問題、また、アレルギーを持っている人からの相談も多く寄せられるなど、多くの課題が指摘されたところでございます。このことから、熊本地震での対応状況を検証し、より適切な対策を講じるよう、平成30年3月に「人とペットの災害対策ガイドライン」として改訂されたところであります。この「人とペットの災害対策ガイドライン」では、同行避難を同伴避難とは区別して提議されております。同行避難は、災害発生時に飼い主が飼養しているペットとともに避難所まで移動を伴う避難行動をすることを指し、同伴避難は、災害避難所等において飼い主がペットを同室で飼養管理することと定義されているところでございます。また、ペットへの対応は、災害の種類や規模、発生した季節やその地域における動物救護体制の整備状況などによって異なり、各自治体がとり得る体制は多様なものとなるとされているところであります。

そうしたなか、本町での対応といたしましては、ペットは家族の一員であり、心の支えであることを認識していますものの、避難所のスペースには限りがあること、ペット

が同室にすることでアレルギー等を発症し具合が悪くなる人もいらっしゃることから、人命を最優先と考え、避難所の居室スペースにはペットの持込みをお断りするという「同行避難」による対応を基本としております。そうしたことから、避難が長期化する場合などペットは親類や知人宅、専用施設など避難所以外の預け先の確保をお願いしたいと考えております。その上で、いざ避難所への同行が必要となったときに備えて、飼い主には平常時からペットのワクチン接種や健康面の管理、ペット用の避難セットの準備、また、避難所施設内で他の避難者に迷惑がかからないようゲージにならず訓練などのしつけや、マイクロチップ等による所有者の明示などペットが迷子にならないための対策などをお願いしているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。それでは、ペットの同行避難された場合のペットの受け入れスペースは具体的に決めていらっしゃいますでしょうか。例えば、避難者の多いことが予想される中央公民館ではいかがでしょうか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 災害時の中央公民館でのペットとの同行避難の受け入れスペースについてでございます。中央公民館では、災害の状況や規模等にもよりますが、人とペットの区分けや雨水等を防ぐため、当該施設の地下駐車場の一角をペット用のスペースと想定しております。ただし、災害の状況等によりましては、ペット用のスペースを移動させることも想定しているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 今後、過去に経験したことのないような災害が起こった場合に、先ほど申しましたように、ペットとともに避難される方が増えると考えます。災害時に備えての飼い主の方への理解に対して、新たな啓発活動についてはどのようにお考えでしょうか。田原本町や生駒市などの同行避難に対する啓発に対する取り組みもございしますが、斑鳩町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 新たな啓発活動についてのご質問でございます。

質問者がおっしゃいましたように、ペットとの避難に際しましては平常時からの飼い主の適正な飼育に向けた啓発とともに、ペットの飼い主だけでなくペットを飼っていない人に対しても同行避難に対する理解を求める必要がございます。こうしたなか、田原本町では、災害時のペットの同行避難に向け、日ごろからの対策や指導、普及啓発活

動について、NPO法人犬の総合教育社会化推進機構と「犬の適正飼育活動に関する協定」を締結されています。また、生駒市におきましても、認定NPO法人アンビシャスと提携した啓発活動を実施されており、町としても承知しているところでございます。

町といたしましては、このような先進地の取り組みについて調査・研究を進めるとともに、先月、一般の飼い主向けに環境省が作成された災害時のペットとの同行避難に関するチラシなどを活用しながら、町ホームページや町広報紙へ関連記事を掲載するなどにより、ペットとの避難に関して積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 広報にも6月と8月とコロナ禍における避難についての周知がございましたが、そちらにはペットの同行避難に対する啓発記載はなかったように思います。例年5月から10月にかけては災害の多い月であります。ホームページや広報での周知をぜひ早急にしていただき、飼い主の方へペットの防災も考え十分な備えをしていただけるような啓発活動をどうぞよろしくお願いいたします。

続きますは、学校施設におけるトイレの洋式化についてお伺いいたします。

全国の公立小・中学校の約7割が、建築後25年以上を経過しているなど学校施設の老朽化が著しくあり、斑鳩町でもまたそれは例外ではないと思います。文部科学省では厳しい財政状況の下、効率的・効果的な老朽化対策を進めるために、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建替えと同等の教育環境を確保する長寿命化改修への転換を進めています。こうしたなか、改修を進める自治体が最優先課題として挙げているのがトイレ改修であります。「トイレは子どもたちが1日に何度も使う場所で、健康面にとって重要になるとともに明るいトイレで学校の雰囲気はよくなった」「生活マナーが向上した」など、教育効果も大きいことが指摘されています。斑鳩町でもトイレの洋式化を進めてくださっていますが、まずは今現在の洋式率をお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） 学校施設におけますトイレの洋式化への取り組み状況でございます。家庭における洋式トイレの普及と生活スタイルの変化に応じた過ごしやすい学校生活を送ることができるよう、学校トイレの洋式化改修を、小学校は平成28年度から平成30年度の間で、中学校におきましては令和元年度から令和2年度の間で和式便器の洋式化、側壁にパネル、床面に木目調シートを設置し、明るい衛生的な空間となるよう部分的な改修を進め、暗い、汚い、使用しにくいといったイメージを払拭できるよ

うな整備を行っているところでございます。現在、中学校におきましてトイレの洋式化改修工事が行われておりまして、完成いたしますと町立学校校舎のトイレの約半数が洋式トイレとなるところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。それでは、今後の洋式化率の計画を教えてください。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） トイレの洋式化整備計画につきましては、5年間で町立学校の校舎の約半数の整備をすることで進めてきたところで、今年度で整備計画は完成するところでございますが、生活スタイルの変化などによりまして、数年後には和式便器の生産が中止されるとの情報も聞いているところでございます。こうしたことから、整備されてないトイレにつきまして、経年劣化による修繕も必要かと考えます。今後、そのような修繕が必要となったときには随時、洋式化を進めていきたいというふうに考えております。また、長寿命化基本計画につきましては、現在、策定に向けた業務を実施しているところでございまして、今後、学校全体計画の中でトイレ整備も含め検討していく必要があるというように考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） これまでも斑鳩町として、トイレ改修に向けて補助金の確保の精査などされ、改修を進めてこられたと思います。それぞれの自治体で事情はもちろん違うことは承知の上ですが、近隣の三郷町でも年内に100%の整備が完了されることとすし、大和郡山市でもすでに完了されています。学校施設のトイレにおきましては、私も少し見学させていただきましたが、全体のおおよそ半数が洋式化されているとはいえ、トイレ空間の全体的な改修はされていないので、なかなか従来の暗い・汚いイメージは払拭されていないのではないかとというのが感想でした。現実には、子どもたちからは「学校では絶対にトイレに行かない」「我慢している」などという切実な声も聞きます。長寿命化改修では、トイレ改修にかかる財政面の手当ては補助金もあろうかと思いますが、現在、策定中ということで、またそちらの計画が策定されましたら改めて計画についてお伺いしたいと思います。そして、この質問の最後ですが、学校施設については災害時の避難場所として指定されています。各学校の体育館のトイレの洋式化、また多目的トイレとしての整備状況はいかがでしょうか。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

- 教育次長（栗本公生君） 学校体育館のトイレ整備についてでございますが、平成30年度におきまして、付属トイレを男女とも1か所洋式化の整備を行ったところでございますが、先の質問でもご答弁をさせていただきましたように、校舎の洋式化と同様に今後、維持管理をしていく中で随時、整備を進めてまいりたいと考えているところです。
- 議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。
- 1番（溝部真紀子君） 避難所では高齢者や車いす使用者など多くの人が共同で利用しますし、今あるマンホールトイレなどの災害用のトイレと併せて整備に力を入れていただきますようお願いいたします。また、今現在は避難所である体育館に身体障害者の方が避難に来られたときの場合の対応はいかがでしょうか。
- 議長（坂口徹君） 栗本教育次長。
- 教育次長（栗本公生君） 学校の体育館に身体障害者用トイレはございませんが、各学校には1か所ずつ設置されているところでございます。また、災害用備蓄品といたしまして、各避難所に2台ずつ障害者対応の組立式仮設トイレを備蓄しております。災害時におきましては、これらを活用しながら対応してまいりたいと考えております。
- 議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。
- 1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。トイレの洋式化については、他市町村においてふるさと納税などにより整備している自治体がございます。生駒市などではふるさと納税において「ふるさと母校のトイレをきれいにしませんか」ということで、実際のトイレ改修にかかる費用などをホームページで公開し、改修前、改修後の写真を載せるなどされ寄附を募られていました。斑鳩町でも、実際のコストなどを皆さまにお知らせし、協力していただくなど、今後それらを活用されるお考えはないでしょうか。
- 議長（坂口徹君） 栗本教育次長。
- 教育次長（栗本公生君） 質問者が申されておりますようなふるさと納税等を活用した整備につきましては、現在のところ考えてはおりませんが、今後、長寿命化基本計画と全体計画を考える中で、財源につきましても十分、検討してまいりたいとそのように考えております。以上です。
- 議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。
- 1番（溝部真紀子君） 斑鳩町では、学校施設のクーラー設備においていち早く導入され、このコロナ禍の夏の授業にも対応され、非常に住民さんからも評価されていると感じております。トイレ整備におかれましても、洋式化を含めトイレ空間の改善をぜひ早急に検討いただき、暗い・汚い・臭いなどの学校のトイレのイメージが大きく変わり、

子どもたちの笑顔と健康が守れるトイレ改修をお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（坂口徹君） 以上で、1番、溝部議員の一般質問は終わりました。

ここで、10時5分まで休憩いたします。

（ 午前 9時47分 休憩 ）

（ 午前10時 5分 再開 ）

○議長（坂口徹君） 再開いたします。

次に、2番、齋藤議員の一般質問をお受けいたします。

2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1つめは、ふるさと納税への積極的な取り組みについて、お尋ねします。斑鳩町の令和2年度一般会計予算は総額90億3千万円で、歳入のうち町民税は30億円弱で予算の3分の1です。ほかは地方交付税などによって成り立っています。福祉や教育関係など施さねばならない施策が多くありますが、限られた予算の中で賄わなければなりません。このような厳しい財政状況は斑鳩町に限ったことではなく、全国の自治体が抱えている共通の問題です。全国の自治体はいかにして歳出を効率的・効果的に使うか、歳入をどのように増やすか知恵を絞っています。歳入を増やす方法のひとつとして、ふるさと納税の制度があり、全国の自治体はいろいろと作戦を立て、いかにしてふるさと納税を取り込むか知恵をしぼっています。自治体の知恵比べをしている状況です。ふるさと納税は税金の無駄使いと指摘している方もいる制度です。また、ふるさと納税はその目的である寄附者のふるさとを支援する意識があってこそ初めて実現するものです。返礼品競争に陥ることなく、地域の魅力や特別の支援が必要な理由を的確に発信することにより寄附していただくものと認識しています。ふるさと納税制度を積極的に活用して、斑鳩町に多くの寄附をいただけるようにすべきと考えます。

全国のふるさと納税の受入額は平成26年度388億円、平成27年度1,652億円、平成28年度2,844億円、平成29年度3,653億円、平成30年度は5,127億円、令和元年度は高額な返礼品で多額の寄附を集めていた自治体を除外した影響で4,875億円と減少しましたが、わずか5年で12倍に膨れ上がっています。平成27年度からは確定申告を行わなくても、ふるさと納税の寄附金控除を受けられる納税ワンストップ特例制度が始まり、ふるさと納税受入額は大幅に増加しています。

それでは、1つめの質問としまして、斑鳩町のふるさと納税について、受入額、受入件数、返礼品に関わる経費やウェブサイト使用料など、ふるさと納税の募集に要した経費、住民税控除額・控除件数をお尋ねします。歳出が歳入を上回った場合は上回った歳出額は地方交付金の基礎財政収入に算入されるため、地方交付税の交付を受ける多くの自治体では流出した4分の3は地方交付税交付金として補填されます。ふるさと納税の募集に要した経費を差し引いた実質の受入額から住民税控除額を差し引き、補填された地方交付税に加えた最終的な金額もお尋ねします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 現在のふるさと納税の収支等についてのご質問でございます。

初めに、本町における令和元年度のふるさと納税の実績ですが、寄附受入件数が1,205件、寄附受入額が1,685万円となっています。そして、寄附募集や返礼品等の送付に要した経費は553万円となっています。

次に、住民税の控除対象となる本町の令和元年中の寄附の実績は、件数が977件、控除額が4,247万円となっています。また、ご承知のようにこの税控除による減収分の補填につきましては、国においてその一定額が普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額に寄附金の税額控除として算入されており、普通交付税に反映される仕組みとなっております。現在のところ、前年度の税控除額の75%程度が算入されていますことから、令和元年度では普通交付税として平成30年度の税控除額3,307万円の75%である2,480万円が算入されていると仮定しますと、先ほど申しあげました寄附受入額、返礼品等の募集に要した経費と、住民税控除額を合わせました実質的な収支見込額は630万円程度の赤字となっているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） 続きまして、斑鳩町へのふるさと納税を増やし赤字幅を抑える方策について、質問します。ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」を運営しているトランスバンクが平成30年4月に全国1千名の20代から60代の男女を対象にインターネットでアンケートを実施したところ、ふるさと納税の利用経験者は約16%で、年代30代女性と40代、50代の男性の割合が多い。利用者の94%が継続利用を希望している。利用していない方の33%が利用したい意向を持っているとあります。今後ともふるさと納税の利用者が増えると予想されます。ふるさと納税経験者への複数の回答宛のアンケートでは、ふるさと納税を利用する理由は、第1位は「お礼の品がもらえるから」が61%、第2位は「住民税の控除があるから」が47%、第3位は「被災

地支援ができるから」が33%、第4位は「自分や家族の生まれた故郷に貢献できるから」が30%、第5位は「思い入れの地域に貢献できるから」が30%、第6位は「税金の使い道を自分で選べるから」が25%、第7位は「観光地などで訪れた地域を応援したいから」が16%、第8位が「親族や友人が住んでいる地域を応援したいから」が15%とあります。肉、魚、果物などのお礼品を目当てにふるさと納税されている方が61%と第1位ですが、自分や家族の生まれた故郷、思い入れがある地域、観光で訪れた地域、親族や友人が住んでいる地域などの理由でふるさと納税される方も4位、5位、7位、8位にあります。このように自分や家族の生まれ故郷や思い入れのある地域、観光で訪れた地域など何らか斑鳩町に関わりのある方は、斑鳩町へふるさと納税をしていただける確率も高いと思います。また、ふるさと納税をしていただくことを通じて、より密接な斑鳩町ファンになっていただけたらと思います。斑鳩町にはほかの自治体にはないふるさと納税を取り込む大きな武器があると思います。それは全国的な知名度のある世界遺産・法隆寺、斑鳩の里、藤ノ木古墳、竜田川などです。また、斑鳩町へ年間80万から100万名もの観光客が訪れています。斑鳩町のファンになっていただき、ふるさと納税を結びつけることができれば大きな力になると思います。ふるさと納税総合サイト「さとふる」の協力のもとに、事業構想大学院大学が平成30年8月に実施した調査では、ふるさと納税をした自治体からメッセージが届けられた場合、どのような情報が欲しいか聞いたところ、「地域観光の見どころやお勧めポイント、特産品の情報」が40%を超えています。熱烈な斑鳩町ファンは、毎年忘れずにふるさと納税をしていただけたらと思いますが、毎年、斑鳩町にふるさと納税をしていただくためには、ふるさと納税をしてくれる方への丁寧なお礼、ふるさと納税の具体的な使途、新規に追加された返礼品の紹介、斑鳩町の観光案内など情報発信はふるさと納税のリピーターを増やす方策だと思います。民間企業では、来年は今年度以上に商品を購入していただくため、新しい商品の紹介など積極的に営業活動をしています。経済産業省が令和2年8月に発表した、ふるさと納税に関する現況調査結果では、ふるさと納税の受入額実績や活用状況の公表等で、受入額実績、活用状況の両方を公表している自治体は73.4%、また寄附者への報告等の状況では寄附者に対して寄附金を充当する事業の進捗状況・成果について報告している自治体は38.4%、寄附者と継続的なつながりを持つための取り組み、寄附者に対して暑中見舞いや年賀状の送付を行っている自治体は33.7%であります。

ふるさと納税を通じて寄附者と接点を持ち斑鳩町のファンになってもらい、来年度以降も寄附していただける方を増やす取り組みが必要だと思います。ファンになっていただ

き、ふるさと納税だけでなく斑鳩町を訪ねていただくことにもつながります。年賀状や暑中見舞いだけでなく返礼品を送るとき、生産者の顔写真やメッセージ、生産された企業からのメッセージなどを同封すると、寄附者により印象を与えることになると思います。また、斑鳩町の観光マップやパンフレットなどを送付することにより、斑鳩町のファンになっていただけたと思います。その中に、事業の進捗状況・成果なども入れることにファンを増やすための情報発信になると思います。斑鳩町との交流人口を増やし、斑鳩町のファンを増やし、積極的なふるさと納税を寄附していただける方へのメッセージや情報発信をどのようにしているかお尋ねします。また、今後の計画もお尋ねします。

○議長（坂口徹君） 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 本町へのふるさと納税のリピーター等を増やす方策についてのご質問でございます。はじめに、現在の取り組みですが、ふるさと納税の寄附者に対しまして感謝の意を込めて寄附の礼状を送付するとともに、藤ノ木古墳の特別見学や「門前宿 和空法隆寺」のペア宿泊券、バギー体験チケットなど、斑鳩町を訪れていただく体験型の返礼品を選ばれた寄附者に対しましては、斑鳩の観光パンフレットなどを同封させていただいており、観光情報の発信に努めているところでございます。このほかにも、全般的な周知として町ホームページでの案内や各種イベントでのチラシ配布などを積極的に行っております。

また、各事業者からの返礼品送付時には、自社商品のチラシ等の同封を可能としており、各事業者の判断でふるさと納税を機会にさらなる地元特産品のPRやファンの開拓を進めていただくとともに、リピーターの確保にも努められているところでございます。

一方で、寄附者に対する情報発信に要する郵送等の費用は、寄附の募集に要した経費に含まれることになり、ふるさと納税制度において寄附受入額の5割以内という上限が設けられているところでございます。本町の現状を見ますと、返礼品の収入により募集に要する経費は異なるものの、一般的な例で申しあげますと、寄附受入額に対して返礼品で3割、送料で1割程度、ふるさと納税ポータルサイトの利用料で1割弱程度となり、上限割合に近い状況でございますので、これ以上に郵送等の費用が生じる情報提供を行うには難しいものと思われれます。

今後につきましても、引き続き寄附者に対して丁寧な対応を心がけながら、町ホームページやふるさと納税ポータルサイトなども積極的に活用し、可能な限り本町の地域特性や地域の魅力を伝えるとともに、寄附金の使い道や最新の返礼品情報などを紹介することで新規の寄附者やリピーターの増加につなげてまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。引き続き、寄附者に丁寧な対応を要望します。

次に、斑鳩町の強みを生かしたふるさと納税を増やす方策について質問します。

ふるさと納税をふるさと納税サイトから納税される方は多いと思います。サイトはお礼の品から探す、地域から探す、使い道から探すなどがあります。斑鳩町のサイトを開いていただいた方は、確実に斑鳩町の産品を選んでいただくためには返礼品の見せ方の工夫も必要と思います。同じ商品でもストーリーをつけて地域をイメージできるネーミングをしてみたところ、発注数が急に増えたという商品もあるようです。事業者は返礼品で全国に知名度アップさせる絶好の機会であり、斑鳩町にとっては産業を活性化させることにもつながります。地域の魅力を発信する方策として、全国的な知名度のある世界遺産・法隆寺、斑鳩の里、藤ノ木古墳、竜田川などをキーワードとして斑鳩町をPRするとともに、ふるさと納税を取り込むことが必要だと考えます。

併せて、斑鳩町のマスコットキャラクター・パゴちゃんを返礼品に入れるなど、斑鳩町をPRする方法もあります。ふるさと納税返礼品生産事業者がチームワークを組んで返礼品用の商品名を統一する様式を設けるなどの工夫があれば、寄附者へのインパクトも違ってくるのではないかと思います。例えば、法隆寺を冠した法隆寺せんべい、法隆寺拝観券、斑鳩三塔拝観券、法隆寺案内、斑鳩の里せんべい、斑鳩の里産ヒノヒカリ、斑鳩の里産古都華、斑鳩の里産あきづき、竜田川を冠した竜田川文様せんべい、竜田揚げなど、たくさん考えられます。また、斑鳩の里産いちご、ナシ、カキ、ブドウなどとフルーツとヒノヒカリなどの米を年2回または3回、定期的に送付する。1年間に数回に分けて発送する商品は、寄附者にはお徳感があるとともに斑鳩町を思い出していただく機会が増えると思います。斑鳩町にとっても返礼品のコラボができメリットがあると思います。また、返礼品に黒米、ゴルフプレイ利用券、斑鳩の里産コスモスの種なども加え、返礼品の掘り起こしも検討が必要だと思います。また、斑鳩の里産コスモスの種に余裕があるようでしたら、ふるさと納税を寄附していただいた方へのプレゼントとして返礼品と一緒に送り、寄附者は庭に咲いた斑鳩の里産コスモスを見て、斑鳩町に思いをはせるきっかけになるのではないかと思います。斑鳩町として、ふるさと納税をしていただくための返礼品について、どのようにお考えかお尋ねします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 返礼品の見せ方などの工夫についてのご質問でございます。

ふるさと納税の返礼品につきましては、平成31年度の税制改正により地場産品の基準等の制度運用が厳格化されております。本町におきましても、平成30年度まで登録のあった数多くの返礼品が対象外となったところでございます。

このような状況を踏まえ、地元事業者を対象に町広報紙などで随時、募集を行っているところであり、令和元年度では地元事業者を訪問し協議を行いながら、「門前宿 和空法隆寺」のペア宿泊券やバギー体験チケットなどの体験型商品の開発追加を行うなど、新制度の範囲内での返礼品の充実に努めているところでございます。ただ、事業者によりましては生産量が少ないことや新たな販路を必要としていないことを理由に、返礼品としての登録をお断りされる例も多々ありますことから、その充実に課題が多いと感じているところでもございます。また、返礼品の名称や新たな商品の開発につきましては、各事業者の判断によるものではございますが、見せ方の工夫など含め随時、事業者と相談しながら斑鳩町を寄附先と選んでいただけるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。引き続き、寄附者を増やす対策を推進していただくよう要望します。

次に、企業版ふるさと納税について質問します。斑鳩町では、ふるさと納税の使い道は文化財基金に積み立て、福祉資金に積み立て、自然環境の保全と活用や風景・景観の形成としています。田原本町では、ガバメントクラウドファンディングを活用して500万集めまして、災害用に活用するトイレトレーラーを購入しています。また、今年度から企業版ふるさと納税をした企業の法人住民税などが最大9割軽減されることになりました。新聞報道によりますと、内閣府の1月から2月の調査で上場企業790社の54%が「企業版ふるさと納税を活用したい」、「検討したい」と回答したとあり、「PR合戦活発化自治体トップセールスも」と記事にあります。ガバメントクラウドファンディングを実施し、企業版ふるさと納税の取り組む活動をしてはどうかと考えます。

斑鳩町の考えをお尋ねします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用についてのご質問でございます。財源確保に向けたこれら制度の活用につきましては、実施する事業の案件ごとにその事業内容や国・県補助金等の特定財源を勘案した上で、必要に応じて検討を行ってまいりたいと考えています。

また、企業版ふるさと納税につきましては、国においても地方への資金の流れの創出や、拡大に寄与するものとして、企業と地方公共団体の双方にとってより使いやすい仕組みとなるよう、令和元年度に大幅な見直しが行われたところでございます。これまでは案件ごとに事業計画を策定した上で、地域再生計画への事業登載が必要となっていました。地方版まち・ひと・しごと総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業を全般的に対象とする地域再生計画を策定することで、その対象事業に対して企業版ふるさと納税を活用することが可能となりました。こうした中、本町におきましても本年11月上旬の認定に向けて、現在、地域再生計画の策定作業を進めているところでございます。この新たな地域再生計画が国の認定を受けましたならば、奈良県や県内市町村、関係機関と連携を図りながら、町長のトップセールスをはじめ企業版ふるさと納税の獲得に向けて努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。ふるさと納税の赤字幅を抑え、福祉や教育に回せる予算を増やせるよう、知恵を絞り引き続き努力をお願いしたいと思います。

次に、2つめの質問をさせていただきます。障害児の生活を地域で支援する地域生活支援拠点等の整備についてでございます。地域生活支援拠点等の整備とは、障害児者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能を、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支援するサービス提供体制を構築することとされています。障害児者を介護するご家族や支援者は介護者の病気、体調不良や災害時などの緊急事態への対応、障害児者の重症化・高齢化や介護する親の亡き後への対応など不安や心配が多くあります。障害児者やその家族が安心して生活するためには、これらの問題を地域で連携して支える障害児者の地域生活支援拠点等を整備する意義は大きいと思います。国は、第5期障害福祉計画、平成30年度から令和2年度で地域生活支援拠点等を令和2年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも1か所を整備、を基本に整備するよう推進されています。平成30年3月に作成された第5期斑鳩町障害福祉計画、第1期斑鳩町障害児福祉計画によると、斑鳩町では現況として平成29年度までの第4期斑鳩町障害者福祉計画期間中の段階では整備できていない、西和7町障害者等支援協議会においてどのように進めるか検討を行っている。進捗状況は、西和圏域を1エリアとして協議会の場で考え方の調整を行っている。本計画の策定にかかる住民アンケートにおいて、拠点に必要な機能のニーズの調査

を行った。協議会において、ショートステイ事業所やグループホーム事業所への現状把握のため調査を実施した、とあります。目標は令和2年度までに1か所整備を行う。具体的には、引き続き、広域で協議を進める。地域資源の把握や棚卸しを行うとともに、国が想定する機能のみでなく地域のニーズに即した機能についても検討を行う、とあり、大変、意欲的な計画を策定されました。

1つめの質問でございます。「第5期斑鳩町障害福祉計画の策定にかかる住民アンケートを行い、ショートステイ事業所やグループホーム事業所への現状把握の調査を行った」とありますが、住民アンケートで住民の意向はどのようなものであったのか。また、事業所の現況把握はどのような状況であったのか、調査結果をお尋ねします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 障害者（児）の生活を地域で支援する地域生活支援拠点等の整備につきましては、安心して暮らせる地域づくりを理念として、関係機関の相互の連携により強化し、地域の福祉力向上に努めながら障害者等の重度化・高齢化や親亡き後を見据えたサービス提供体制を構築することを目的として、平成27年度から西和7町で検討協議を行っております。その検討協議に当たりまして、平成29年度には各町で策定する第5期障害福祉計画策定に伴い、障害のある人を対象とした住民アンケートの中で、現在の暮らしの状況、今後の意向や拠点の機能に関する意向調査を行い、西和圏域でのニーズの把握を行いました。その結果といたしましては、現在の暮らし方として「家族と暮らしている」と回答された方が81%、「一人で暮らしている」が11%、「障害者支援施設・高齢者支援施設等の福祉施設で暮らしている」と回答された方が3%、「病院で入院している」方が2%、「グループホームで暮らしている」という方が同じく2%、「その他」が1%となっております。また、「将来どのように生活したいか」につきましては、「今のまま生活したい」と回答された方が36%、「家族等の介護者が亡き後も、今住んでいる自宅で支援を受けながら生活したい」が20%、「今は想像できない」が20%、「家族等の介護者が亡き後は施設等に入所して生活したい」が11%、「家族等の介護者が亡き後はグループホームで生活したい」が6%、「一人暮らしやグループホームなど、家を出て地域で生活したい」が5%、「その他」が2%となっております。また、家族等の介護者が亡き後やグループホームの利用を行う場合、あるいは一人で暮らしを行う場合に特に必要と考えることについては、「福祉サービスの安定した提供」が32%、「緊急時や夜間での病院や施設の受入体制の確保」が16%、「住まいの場所の確保」が13%、「金銭管理や権利擁護ができる機

関」が6%、「夜間や休日も対応できる相談機関」が4%、「地域住民の障害者理解の推進」が2%、「その他」が27%となっております。また、事業所の現状把握の結果でございますけれども、ショートステイ事業所からは障害者が親族等から虐待を受けており、避難が必要な場合や介護者が急遽介護できなくなった場合には、「前向きに受け入れに応じられるよう検討したい」との回答が得られ、グループホームの事業所からは、体験利用の実績があることの確認を行っているところでございます。

○議長（坂口徹君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。

次に、西和7町で検討している方向性について質問します。国は、地域生活支援拠点等の整備例として居住支援のための機能を1つの拠点に集約する多機能拠点整備型と地域において居住支援のための機能を持つ事業所が連携する面的整備型を示されています。西和7町障害者等支援協議会ではどのような方の地域生活支援拠点等を目指して検討しているか、お尋ねします。併せて、地域のニーズに即した機能も検討されていると思いますが、どのような機能を付け加えることを目指しているのかもお尋ねします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 西和7町では、住民アンケートの結果や地域資源の現状等から、緊急時の受け入れ対応及びグループホームや一人暮らし等の体験の機会の場を優先的に複数の機関が分担して機能を担う面的整備を行うことを検討し、令和3年3月末までに整備するための協議を行っているところでございます。

地域のニーズに即した機能といたしましては、西和7町で相談支援事業の強化を図るため、今年度より相談支援業務を委託している法人等と連携を行い、地域の特定相談支援事業所に対する研修の機会を設け、相談支援事業者の人材育成を行うことで総合的専門的な相談支援体制の強化を図る取り組みを始めており、緊急時の受入体制の確保など拠点機能が必要な人に必要な支援が適切に実施できるよう、平時からの支援を充実してまいりたいというふうに考えております。

また、障害のある人が自分らしく地域で生活するためには住居が不可欠でありますことから、西和7町障害者等協議会において障害に対する理解促進と住まい探しの協力を呼びかけるチラシを作成するなど、住宅仲介業者等への働きかけも行っており、住まいの場所の確保に向けた取り組みも地域ニーズに即した機能として今後、充実してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） 第5期斑鳩町障害福祉計画、第1期斑鳩町障害福祉計画では、西和7町で令和2年度まで1か所整備を行うことを目標にしております。進捗状況をお尋ねします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 進捗状況のご質問でございます。「緊急時の受け入れ・対応」及び「グループホームやひとり暮らし等の体験の機会・場」の2つの機能につきましては、令和3年3月までに優先して整備をする予定でございます。また、「相談」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の3つの機能につきましても、今後西和7町で協力しながら整備、運営に関する研修会等の開催や現状や課題等を把握、共有し、障害者（児）の方が安心して暮らせる地域づくりを目的として、関係機関の相互の連携をより強化し、検討・協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。障害児者の親亡き後の体制、緊急時の受け入れ体制、相談体制などが障害児者はもとより介護者も不安や心配があります。少しでも安心して暮らせるよう、早い体制づくりを要望します。

続きまして、3つめの質問をさせていただきます。2050年温暖化効果ガス（二酸化炭素）排出実質ゼロに向けてでございます。近年、気候変動により毎年のように全国各地で集中豪雨や大型台風などによる自然災害が発生しています。また、気温の上昇などにより熱中症で救急搬送される方やお亡くなりの方も増加しています。このような自然の猛威により人間の生命や財産は危険にさらされています。また、自然環境や生態系にも悪影響を与えています。海面上昇により砂浜の減少や高潮のリスクが高まっています。IPCC国連気象変動に関する政府間パネルはグリーンランドや南極の氷が解けることで今世紀末、世界の平均海水面が最大で1.1メートル上昇すると予測されています。気候変動に伴う自然生態系への変化はサンゴ礁の白化現象などでも確認されています。気候変動の要因は温暖化効果ガスとされており、人為起源の温室効果ガスの76%は二酸化炭素で、その86%は石油などの石化燃料に由来していると言われております。よって、温暖化効果ガスの65%が石化燃料に由来しています。次に多い温暖化効果ガスはメタンで15%を占めますが、12年間で分解されます。しかし、二酸化炭素は分解されないとされています。

温室効果ガスの排出量はそのまま何も対策をしなければどんどん増え続け、予測の幅はありますが、排出量は2100年に最悪のケースで現在の3倍以上になると見込まれ

ています。気温は、早ければ2030年にはおよそ1.5℃、2100年にはおよそ4℃上昇すると言われてしています。こうした状況を踏まえ、2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」と目標が国際的に広く共有されました。

2018年に公表されたIPCCの特別報告では、この目標の達成は気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされています。また、平成10年に制定された地球温暖化対策の推進に関する法律では、市町村は単独で、または共同して温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとする。計画に定める事項としては、計画期間、目標、内容などあります。

1つめの質問でございます。斑鳩町は、「地球温暖化対策に関する法律に基づく温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」はどのように定めているか、お尋ねします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 地球温暖化対策の推進に関する法律でございますが、平成9年、京都で開催されました気候変動枠組条約第3回締約国会議での京都議定書の採択を受け、我が国の地球温暖化対策の第一歩として国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みとして平成10年に成立されたものでございます。そして、この地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項において、議員も述べられた都道府県や市町村などは政府が策定する地球温暖化対策計画に即して、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画、いわゆる地方公共団体実行計画の策定について定めているところでございます。このことから斑鳩町といたしましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化防止実行計画につきましては平成19年6月に策定し、計画の目的や計画期間、計画の目標等、具体的な取り組み事項等について定めたところでございます。

○議長（坂口徹君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。次に、現在、斑鳩町は令和3年度から始まる10年計画の第5次斑鳩町総合計画を策定中です。その素案では、斑鳩町は第5次斑鳩町総合計画の下、計画の各施策分野にSDGsのめざす17のゴールを関連づけることで総合計画、地方創生、SDGsを一体的に進めることとします、とあり、SD

G s の 1 7 のゴールと自治体行政の果たしうる役割として S D G s 1 3 のゴール、「気候変動に具体的な対策を」には、気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの、その影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことを求められています、とあります。

また、その素案の課題として、「地球温暖化対策に取り組むことが求められる」とあり、取り組みとして「斑鳩町地球温暖化対策地域協議会」、愛称エコるがを中心に地球温暖化対策の効果的な取り組みをすすめます、と記載されています。

第 5 次斑鳩町総合計画で地球温暖化対策に取り組むとされる斑鳩町地球温暖化対策地域協議会の現状の取り組み状況と今後の取り組み予定をお尋ねします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 斑鳩町地球温暖化対策地域協議会の現在の取り組み等のご質問でございます。斑鳩町地球温暖化対策地域協議会につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律第 4 0 条の規定によりまして、地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進委員、事業者、住民、その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者が、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し、必要となるべき措置について協議するため、平成 2 4 年 1 0 月に設立された組織でございます。地域住民、事業者、行政等の幅広い連携と協働により、地球温暖化に関し協議し、積極的な実践活動を行い、持続可能な地域づくりを目指すことを目的に活動をされております。

また、この県内における地球温暖化対策地域協議会活動状況でございますけれども、現在、6 市と町村では斑鳩町のみでございます、この 7 つの団体が設立して活動しており、県内でも斑鳩町は率先した地球温暖化への取り組みをしているものというふうに考えております。

この地球温暖化対策地域協議会は、毎年度、活動テーマを持ち、啓発や教育活動を中心に事業展開をされております。令和元年度で申しあげますと、「地球を守ろう！みんなで止めよう地球温暖化」をテーマに、ソーラーランタンづくり教室やグリーンカーテン推進事業、また、保育園や幼稚園、小学校での環境教室などを実施されたところがございます。また、地球温暖化を考えていただく契機とするため、環境イベントであります「エコフェスタ」などを開催し、多くの住民の方の参加をいただいたところがございます。そのほかにも、マイバッグ持参の普及及び持参率の調査なども実施し、年々、持参率も増加しているところがございます。また、奈良県内の地球温暖化関係団体との効果的な連携、連絡調整等を通じまして、地域における活動の基盤を形成することを目的

にされております奈良県地球温暖化防止活動連絡調整会議にも加盟し、研修会への参加や意見交換や事業連携などの取り組みもされているところでございます。

今後におきましても、脱炭素社会の実現に向け、協議会会員相互の連携はもちろんのこと関係団体とも連携しながら、持続可能な地域づくりを目指し、地球温暖化防止に関する効果的な活動や情報発信などに取り組まれるものというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。2050年、二酸化炭素排出ゼロを表明された自治体は令和2年8月3日現在で東京都、京都府など20都道府県、横浜市、京都市など129市町村が表明されています。奈良県でも生駒市が令和元年11月に表明されています。表明した自治体を合計しますと人口は7,008万で、日本の総人口の50%を超えました。この1年余りの間に急速に2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明された自治体が増えました。年内にはほとんどの自治体が表明されるんじゃないかなと思っております。斑鳩町は平成29年5月8日、次世代を担う子どものため、そして未来、地球環境、未来の斑鳩のため、脱焼却、脱埋立を目指すことを決意し、斑鳩まほろば宣言を行いました。ごみの焼却や埋立ゼロにするためゼロ・ウェイスト運動を県内外の他自治体に広げるとともに観光客へのPR発信などにより、多くの人にゼロ・ウェイストの考えを周知広げることが約束されました。2050年二酸化炭素排出ゼロはゼロ・ウェイストと取り組む方向が同じものもたくさんあり、それぞれ補い合って相乗効果が出るものと思います。斑鳩町が実施している生ごみ処理機への奨励金は、ごみ減量化の取り組みで二酸化炭素排出を抑える大きな効果があります。行政が率先して温室効果ガス排出実質ゼロを推し進める方策としてゼロ・ウェイスト運動のさらなる推進に加え、例えば、公共施設へソーラーパネルを設置し太陽光発電で公共施設の使用する電気は再生可能エネルギーで対応する。また、再生エネルギーに蓄電池を備えることで災害時の避難所運営などにも利用できる取り組みが考えられます。

次世代を担う子どもたちによい環境を残すのが私たち大人の責務です。世界の先頭に立って温暖化の問題を訴えているスウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんは、「あなた方は自分の子どもたちを愛していると言いながら、その目の前で子どもたちの未来を奪っています」と気候変動の影響を最も受けるのは自分たち若い世代だと訴えています。

第5次斑鳩町総合計画にゼロカーボンシティを目指すことを盛り込んでいただき、2050年温暖化効果ガス排出実質ゼロ表明をすべきと考えます。そして、率先して斑鳩町が温暖化現象の歯止めをかける対策を講じるべきだと考えますが、斑鳩町のお考えを

お尋ねします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） ゼロカーボンシティへの表明という質問でございます。  
議員も述べられましたように、斑鳩町におきましてはゼロ・ウェイストに向け計画的にごみ減量化・資源化施策、ごみゼロのまちづくりを推進しているところでございまして、他の自治体とは異なる取り組みを推し進めているところでございます。

これらの取り組みによる二酸化炭素の排出量削減効果は大きなものであると考えており、今後も引き続き、住民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、ごみの減量化・資源化施策に取り組むことにより、さらなる二酸化炭素排出量の削減に貢献するものというふうに考えております。このことから当町といたしましては、ゼロ・ウェイストの取り組みを推し進めることにより、ゼロカーボンシティに向けた取り組みも推し進めているものというふうに考えておりますことから、現時点においてはゼロカーボンシティを表明する考えについてはございません。よろしく申し上げます。

○議長（坂口徹君） 2番、齋藤議員。

○2番（齋藤文夫君） ありがとうございます。次世代を担う子どもたちによい環境を残すことが私たち大人の責務です。温暖化による自然破壊、異常気象による集中豪雨、台風や熱中症被害などには歯止めをかけなければなりません。ゼロ・ウェイストのまち斑鳩町が2050年温暖化効果ガス排出実質ゼロ表明をして温暖化現象に歯止めをかける先頭に立つことを要望しまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（坂口徹君） 以上で、2番、齋藤議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了しました。

明日は、午前9時から一般質問をお受けしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって延会いたします。どうもお疲れさまでした。

（午前10時57分 延会）